

平成29年第3回定例会会議録（第1号）

平成29年9月1日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	監査委員	惠良寧君
監査委員	高森克史君	総務部長	檜山隆士君
企画部長	俣田浩治君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	松永徹君	生活環境部長	伊藤守君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	原田勲明君	消防長	河原靖繁君
教育参事	湊博秋君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
財政課長	安部政信君	監査事務局長	八坂秀幸君

会計課長 池田忠生君
兼会計管理者

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	次長兼議事総務課長	挾間章
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
補佐	佐保博士	主査	安藤尚子
主査	佐藤英幸	主査	矢野義明
主事	橋本寛子	速記者	桐生正子

○議事日程表（第1号）

平成29年9月1日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第63号 平成29年度別府市一般会計補正予算（第2号）
議第64号 平成29年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
議第65号 平成29年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議第66号 平成29年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
議第67号 平成29年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
議第68号 平成29年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議第69号 別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
議第70号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について
議第71号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
議第72号 別府市美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議第73号 別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議第74号 平成29年度別府市公共下水道処理場及びポンプ場工事委託に関する協定の締結について
議第75号 平成28年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定について
議第76号 平成28年度別府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第77号 平成28年度別府市競輪事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第78号 平成28年度別府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第79号 平成28年度別府市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議第80号 平成28年度別府市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の

- 認定について
- 議第 8 1 号 平成 2 8 年度別府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 議第 8 2 号 平成 2 8 年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 議第 8 3 号 平成 2 8 年度別府市水道事業会計決算の認定について

○本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 3 (議事日程に同じ)

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） 平成 29 年第 3 回別府市議会定例会は成立をいたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、3 番・安部一郎君、8 番・森山義治君、12 番・松川章三君、以上 3 名の方々をお願いをいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から 9 月 29 日までの 29 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から 9 月 29 日までの 29 日間と決定をいたしました。

次に、日程第 3 により、議第 63 号平成 29 年度別府市一般会計補正予算（第 2 号）から、議第 83 号平成 28 年度別府市水道事業会計決算の認定についてまで、以上 21 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 平成 29 年第 3 回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明いたします。

初めに、去る 7 月 5 日から 6 日にかけて、福岡県と大分県を中心とする「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により亡くなられた方々とその御遺族に対し、哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心から御見舞い申し上げます。

本市におきましても、大雨特別警報の発表に伴い災害発生に迅速に対応するため、速やかに災害対策本部を設置いたしました。

また、被災地支援として、豪雨当日の日田市への消防職員派遣を初め、要請により保健師や土木職員、罹災証明業務を支援する職員を派遣しました。今後も要請に応じて被災地への支援を継続してまいります。

被災地の一日も早い生活再建、復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

さて、第 99 回全国高等学校野球選手権大会において、明豊高等学校がベスト 8 入りを果たしました。3 回戦では延長 12 回に劇的な逆転勝利をおさめ、準々決勝では 10 点差で迎えた最終回に猛追を見せるなど、その驚異的で粘り強いプレーは甲子園のスタンドを沸かせ、私たち市民に勇気と感動を与えてくれました。

この場をお借りし、同校の健闘をたたえたいと思います。

続きまして「遊べる温泉都市構想」第 2 弾「湯～園地」計画について御報告いたします。

7 月 29 日から 31 日にかけて開園された「湯～園地」には、延べ約 9,200 人が来園し、現実に再現された動画の世界観を満喫していただきました。

平成 28 年 11 月にインターネット上に公開した動画からスタートした、約 9 カ月に及ぶこのプロジェクトは、「湯～園地」開園時のクラウドファンディング等による支援総額は約 8,200 万円に上り、動画の再生回数は 400 万回を超え、現在も入園者等によりユーチューブやフェイスブックなどで拡散され、「湯～園地」の話題を全世界に発信しています。また、開園期間中には、国内外から約 50 社の報道陣が取材に殺到し、閉園後も多様多様

なメディアに取り上げられました。

このようなことから、この事業におけるPR効果等は、広告費換算で100億円以上の効果があったのではないかと考えています。

また、株式会社大銀経済経営研究所によると、「湯～園地」開催3日間で本市にもたらした経済波及効果は約1億8,600万円と分析されています。

私自身、3日間会場に足を運び、参加者と直接対話し、触れ合う中で、数々の高い評価の声をいただき、「湯～園地」計画の成功を強く肌で感じました。

また、延べ約1,200人のボランティアスタッフが、「湯～園地」をともに楽しみ、演出し、盛り上げていただいたことが、成功の大きな原動力となりました。

この場をお借りして、御参加いただきました皆様と御賛同いただきました皆様に、厚く御礼を申し上げます。

また、御来園していただいた多くの議員の皆様にも、心より感謝申し上げます。

このプロジェクトの成功を糧とし、新しい発想による斬新な取り組みを通じて、さらに別府のブランド力を高め、基幹産業である観光の振興を初めとする地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、「地方創生に関する包括連携協定」の新たな締結についてです。

7月24日に日本航空株式会社、立命館アジア太平洋大学及び別府市により「包括連携協力に関する協定」を締結いたしました。本市における産・学・官、三者の枠組みでの協定締結は初めてとなります。

この協定締結により、観光やスポーツ、食などの分野において、おのおの持つ資源を有効活用し、相互に協力しながら観光の振興や教育・研究の充実を図るとともに、人材の育成や定住の促進など、地方創生の新たな取り組みや地域社会の活性化に関する協議を進めてまいります。

次に、「実相寺多目的グラウンド整備事業」についてです。

「ラグビーワールドカップ2019」及び「2020東京オリンピック・パラリンピック」のキャンプ誘致に向けて進めてきた実相寺多目的グラウンド改修工事の完成に伴い、8月17日に同グラウンドにおいて「プレオープンイベント」を開催しました。

実相寺多目的グラウンドは、9月9日に開会される第70回記念大分県民体育大会総合開会式及びラグビーの試合会場として使用されます。

平成30年4月に正式オープンの予定ですが、市民がスポーツ施設を気軽に利用し、スポーツに親しみ、楽しんでいただくことが最も重要なことです。その上でスポーツ施設をどのように有効活用していくのかが、今後の課題であると考えています。

施設整備を契機に、市民の健康増進やスポーツの推進等、福祉政策や教育政策につなげてまいります。

また、11月ごろには「ラグビーワールドカップ2019」の組み合わせと試合会場が決定し、出場チームの公認キャンプ地の視察が始まる予定になっています。

誘致活動に向けた関係機関との連携をさらに深め、より一層の機運の醸成を図るとともに、外国人観光客受け入れ体制等の基盤整備をしっかりと進めてまいります。この国際大会を通じた準備と経験は、観光を基幹産業とする本市の遺産・財産になると考えています。

続きまして、高齢者や中山間地域住民の移動支援についてです。

まず、「ひとまもり・おでかけ支援事業」として、高齢者の社会参加の促進に資するため、満70歳以上の市民が市内の全ての路線バスを半額で利用できる専用バス回数券を、9月30日から市役所本庁舎などで販売します。

また、東山地区において、予約型デマンドタクシーの実証運行をスタートします。この予約型デマンドタクシーは、あらかじめ登録した住民からの事前予約に応じて、自宅と別

府駅西口等を運行するものです。これにより、公共交通の利便性の向上を目指すとともに、実証運行の成果を検証しつつ、他の中山間地域への拡充を検討します。

次に、別府ONSENアカデミアの開催についてです。

昨年に続き、第2回別府ONSENアカデミアを11月25日、26日の2日間開催します。今年度は「ONSEN×アスリート」及び「ONSEN×健康寿命の延伸」をテーマに、温泉を軸としたアスリートの健康ケアやアクティブシニア層の健康増進について、モニタリングや医学的な効果の測定結果を踏まえたシンポジウム等を開催し、世界に向けて発信します。

また、スポーツ庁の鈴木大地長官をお招きし、「スポーツが担う新たな街づくり」をテーマに特別講演会を開催します。

別府ONSENアカデミアを通して、温泉の多様な可能性の発見と温泉資源の保護や温泉文化の継承等に寄与してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに一般会計補正予算ですが、今回の補正額は4億6,380万円の増額で、補正後の予算額は492億7,370万円となります。

その主なものとして、総務費では、リサーチヒル用地の一部売却に伴う土地売払収入と平成28年度に売却した土地売払収入を別府市公共施設再編整備基金に積み立てるための経費を計上しています。また、リサーチヒル用地売却に伴い、県から交付を受けていた利子補給金の一部を返納する経費を計上しています。

民生費では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部改正に伴うシステム改修費と市内20カ所の福祉避難所にダンボールベッドや簡易間仕切りなどの備蓄物資を配備するための経費を計上しています。

観光費では、市営田の湯温泉の借地部分について、土地所有者との売買協議が成立したことに伴う用地購入費を計上するとともに、別府海浜砂湯の拡張に向けた調査費用を計上しています。

土木費では、防災・減災の機運の高まりにより、木造住宅の耐震改修に対する補助の申請や要望が増加しておりますので、これに対応するための補助金の追加額を計上しています。

また、べっぶの海辺にぎわい創生事業に対し、国土交通省の「先導的官民連携支援事業」が採択されたことに伴う財源補正を計上しています。

教育費では、熊本地震で被災した湯の花小屋の復旧事業に関して、国の整備計画の変更に伴い、平成30年度に計画していた残り3基の復旧事業及び災害復旧報告書作成業務について予算の前倒し計上をしています。

次に特別会計では、前年度決算確定に伴う繰越金の追加あるいは減額を中心とした補正予算を計上しています。なお、競輪事業ではナイター競輪・ミッドナイト競輪の開催に必要な経費とバンク改修工事などの施設整備費もあわせて計上しています。

今回の補正額は5億903万8,000円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は482億5,813万8,000円となります。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に、予算外の議案について御説明申し上げます。

予算外の議案については、条例関係5件、その他10件の計15件を提出しています。

議第69号別府市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、男女共同参画センターが所在する土地の分筆によりその地番が変更されたため、条例を改正しようとするものです。

議第70号別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する

条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第2の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部改正により、情報連携の範囲が拡大されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第71号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については、Biz LINKの構築のために設立予定の法人に職員を派遣できるようにするため、条例を改正しようとするものです。

議第72号別府市美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、美術館を移転することに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第73号別府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法に基づき条例を定めるに当たって従うべき基準等を定める内閣府令の一部改正等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第74号平成29年度別府市公共下水道処理場及びポンプ場工事委託に関する協定の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、協定の締結について議会の議決を求めるものです。

議第75号平成28年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議第83号平成28年度別府市水道事業会計決算の認定についてまでの9件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成28年度別府市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに平成28年度別府市水道事業会計決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀本博行君） 次に、監査委員から各会計決算に対する審査意見の報告を求めます。

（監査委員・恵良 寧君登壇）

○監査委員（恵良 寧君） ただいま上程されました、議第75号平成28年度別府市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議第82号平成28年度別府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでにつきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき一般会計及び各特別会計の決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

平成28年度の一般会計及び各特別会計の総計決算額は、歳入931億3,535万2,000円、歳出912億2,129万円であります。

一般会計・各特別会計相互間の繰入金、繰出金を控除いたしました純計決算額では、歳入889億4,860万8,000円、歳出870億3,454万7,000円であり、歳入歳出差引額は、19億1,406万1,000円の黒字決算となっております。

なお、この純計決算額を前年度と比較いたしますと、歳入は4.3%、歳出は4.5%、ともに減少しております。

次に、歳入歳出差引額から翌年度繰越事業に係る繰越財源を差し引いた実質収支について見ますと、一般会計及び各特別会計の実質収支の総額は、14億7,070万円の黒字となっております。一般会計では5億9,055万8,000円、特別会計では8億8,014万2,000円の黒字となっております。

そして、本年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支では、1億2,832万4,000円の赤字となっております。

地方財政統計上の普通会計における財政指標について、平成28年度の数値を前年度の数値と比較した結果は、次のとおりであります。

まず、歳入構造の弾力性を示す指標である経常一般財源等比率は96.3%であり、前年度に比べ0.3ポイント下降しております。

次に、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は97.8%であり、前年度に比べ6.0ポイント上昇しております。

さらに、財政力を示す指標である財政力指数は0.573であり、0.005ポイント上昇しております。

本市の財政状況は硬直的な構造であり、将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、安定的な財源確保を図る必要があります。

そのようなことから、本市の収入未済額及び不納欠損額の縮減は市全体で取り組むべき重要な課題であると考えられます。今年度、債権管理課が新設されたことから、同課が中心となり市全体の一体的な債権管理を検討するよう望みます。

最後に、決算審査に付された決算諸表は、関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と正確に符合し、適正なものと認められました。

平成28年度決算の内容等、詳細につきましては、御手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと思います。

以上、簡単ではありますが、決算審査の結果について報告いたしました。

次に、議第83号平成28年度別府市水道事業会計決算の認定についてにつきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき決算を審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

まず、財政収支の状況であります。

収益的収支につきましては、収入が25億221万6,000円であるのに対して、支出は23億8,382万9,000円となっております。

次に、資本的収支であります。企業債等の収入が1億2,501万1,000円であるのに対して、建設改良費等の支出は9億1,346万7,000円であり、差し引き7億8,845万6,000円の収入不足となっております。この不足額は、過年度分損益勘定留保資金6億3,128万3,000円、減債積立金1億1,726万2,000円及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,991万1,000円で補填されております。

また、経営成績につきましては、総収益は23億2,088万5,000円、総費用は22億4,240万9,000円であり、7,847万6,000円の当年度純利益が生じました。これに、その他未処分利益剰余金変動額1億1,726万2,000円を加えた結果、当年度未処分利益剰余金は1億9,573万8,000円となっております。

なお、この当年度未処分利益剰余金につきましては、別府市水道事業の設置等に関する条例の規定により1億5,486万4,000円を資本金に組み入れ、4,087万4,000円を減債積立金に積み立てております。

次に、経営内容について申し上げます。

簡易水道事業を含んだ施設の利用状況につきましては、1日の配水能力は7万5,005立方メートル、1日の平均配水量が4万4,243立方メートルですので、施設利用率は59.0%となり、前年度と比べ1.4ポイント上昇しております。

また、1日の最大配水量は5万4,783立方メートルでありますので、最大稼働率は73.0%となり、昨年度と比べ3.8ポイント上昇しています。

次に、1立方メートル当たりの給水原価は161円18銭、供給単価は161円10銭となっております。前年度に比べ給水原価は3円10銭上昇し、供給単価は18銭下降しております。

次に、労働生産性についてであります。

職員1人当たりの有収水量は24万1,478立方メートルであり、前年度に比べ6,319立方メートルの減少となっており、営業収益は4,040万円であり、前年度に比べ105万1,000円の減少となっております。そして、給水人口は2,088人であり、前年度に比べ62人減少しております。

また、年間総有収水量は、前年度と比較して10万6,047立方メートル減少し、有収率は83.7%となっており、前年度と比較して2.4ポイント下降しております。

この原因としては、昨年の熊本地震による影響が考えられますが、有収率の下降は事業経営に影響を及ぼすことから、漏水防止対策等の積極的な推進はもとより、無効水量の徹底的な原因分析を行い、有収率の向上を図るよう要望いたします。

経営分析の結果を見る限り、総収支比率及び営業収支比率はおおむね良好であります。しかしながら、人件費と労働生産性について分析したとき、職員1人当たり給水人口、有収水量及び営業収益について、平成27年度における類似団体の平均と比較すると、いずれも大幅に下回っている状況であります。引き続き労働生産性の改善に向けて一層努力されるよう要望いたします。

また、今回、給水原価が供給単価を上回る状況になりました。これらの状況に対処するため、効率的な事業運営体制を構築するとともに、新たな経営改革に向けた取り組みを要望します。

最後に、今回、決算審査に付された決算諸表は、関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務処理もおおむね良好であると認められました。

なお、平成28年度決算の内容等、詳細につきましては、お手元に配付いたしております決算審査意見書により御了承賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、決算審査の結果を報告いたしました。

○議長（堀本博行君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明及び各会計決算に対する審査意見の報告は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日2日から5日までの4日間は、休日及び考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、6日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時28分 散会